

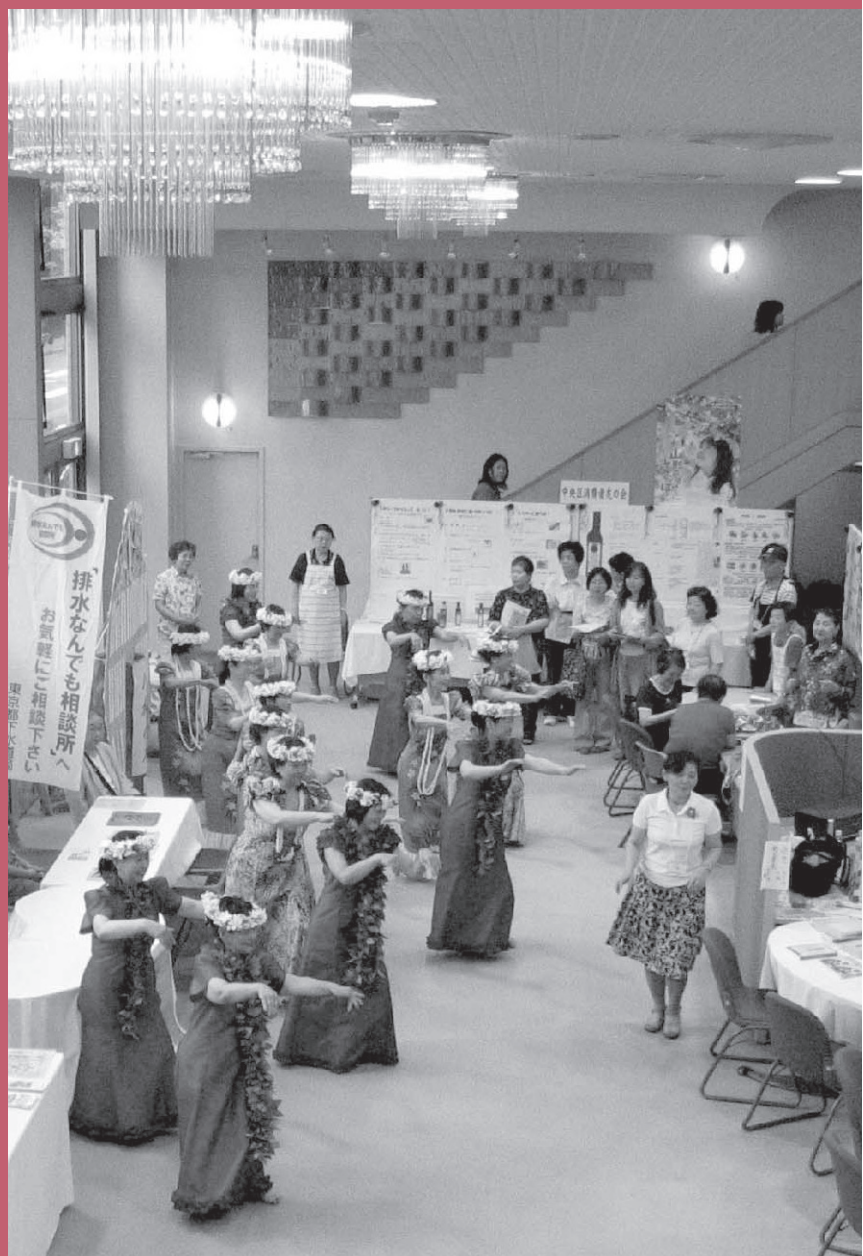


Bouquet

ブーケ

特集

配偶者等に対する暴力
なくそう! ドメスティック・バイオレンス



contents

特集	なくそう! ドメスティック・バイオレンス	2
	DV被害のない暖かい社会を目指して 近藤恵子さん	5
第7回中央区「ブーケ祭り」を開催しました		6
輝くひとにインタビュー in 中央区	筑紫みずえさん	8
企業レポート⑦	松竹株式会社	10
中央区ニュース		10
TOPICS「講演と映画のつどい」に参加しました		12

No.
56
2008.9

なくそう！ ドメスティック・バイオレンス

ドメスティック・バイオレンス(配偶者等に対する暴力)は、実は身近に起こっている問題です。これをなくすことは、女性の人権を尊重し、かつ、女性が社会の中で安心して健康的に暮らすことができるようにすることという意味し、男女共同参画社会を形成することにつながります。

現在では、ドメスティック・バイオレンスの被害者の保護・支援に関する法制度が整備されるとともに、国や地方自治体、民間組織などでさまざまな取り組みも行われていますが、やはり、私たち一人ひとりの「暴力をなくそう」という強い意識が大切です。

身の回りで起っている かもしれないDV

「ドメスティック・バイオレンス(DV)」ということばを聞いたことがありますか。

これは、夫婦や婚約、同棲しているなどの親密な関係にある男性と女性の間にかかる暴力のことをいいます。男性が被害者の場合もありますが、多くは女性が被害者となっています。(図1・2)

その内容も多様で、いわゆる殴る、蹴る、物を投げつけるなどの、身体に与える直接的な暴力行為ばかりではなく、馬鹿にしたり、怒鳴ったり、逆に無視をしたりなど、言葉や態度による精神的なものや、性的なもの、生活費を渡さないなどの経済的なものなど、いろいろな形があります。

表面に出てこない被害

DVは、現在の相手との関係が壊れてしまうことへのためらいや、経済的な理由、仕返しの可能性、世間への配慮などから、被害者が周囲などに相談しづらい状況にあります。また、家庭内や親しい間柄で起こるために、周囲の人たちからわかりづらいうことが多く、被害が長期間にわたり、かつ深刻になっていく可能性があります。

さらに、周囲に理解がないと、せっかく相談しても、「あなたの方もよくないところがあるのでは」「あんない人がそんなことをするわけがない」「家族のために我慢しなさい」などといわれてしまい、孤独感が深まってしまっていることもあります。

若者の間に増える デートDV

最近では、若者の間でも、恋人同士でDVと同じような暴力が起こることが増えてきており、「デートDV」と呼ばれています。(図3)「デートDV」も、直接的な身体への暴力や、携帯電話を何度もかけてくる、恋人が他人と話すのを許さない、相手の行動を制限するなど、言葉や態度に

特集 配偶者等に対する暴力 なくそう！ ドメスティック・バイオレンス

よる暴力が行なわれています。

女性に対する暴力の原因

DVの被害者の多くは女性で、実は以前から家庭内に存在していたにもかかわらず、今まであまり問題視されてはきませんでした。

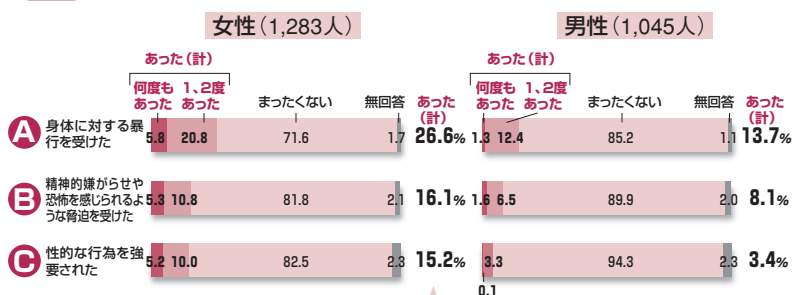
これは、男性と女性の固定的な役割分担意識が大きな原因の一つといえます。

男性は強くたくましく、女性はいとやかで優しく、男性に従うべきという考えが、無意識のうちに暴力を容認することにつながっていると言われています。

DV法の制定・整備

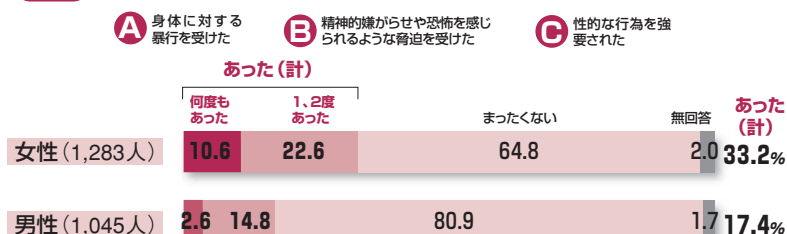
しかし、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV法)が平成13年に制定され、

図1 配偶者からの被害経験



女性の約4人に1人が身体的暴行を受けている

図2 配偶者からA、B、Cのいずれかの行為を1つでも受けたことがある



女性の約10人に1人が配偶者からの被害を何度も受けている

出展:「男女間における暴力に関する調査」(平成18年 内閣府)

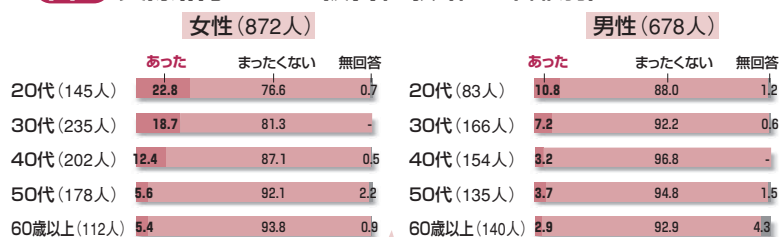
まずは相談機関へご相談を

どのような理由や状況があっても、暴力を受けてよい理由にはなりません。各相談機関では、それぞれ無料・秘密厳守で、専門の相談窓口を設置しています。

自分がDVを受けているかもしれないと感じたら、一人で悩まずに、周囲の信頼できる人に、また、専門の窓口にも、まずは相談してください。また、自分の周囲にDVが起こっていないか、気づいてあげること大切なことです。このようなケースを見聞きしたり、相談を受けたら、やはり、専門の相談機関に相談するようにアドバイスしてあげてください。

これらの暴力が一つの犯罪であり、人権侵害として位置づけられるとともに、国や自治体による防止の取り組みや、都道府県での「配偶者暴力相談支援センター」整備や、被害者を保護する「保護命令」と一時保護制度が設けられました。また、DV法は、平成16年と20年に二度の改正が行われ、「配偶者暴力相談支援センター」設置の区市町村への努力義務や保護命令の範囲などが拡充されています。

図3 交際相手からの被害経験(性・年齢別)



20代、30代の女性に被害が多い

出展:「男女間における暴力に関する調査」(平成18年 内閣府)

「女性に対する暴力をなくす運動」



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク
毎年、11月12日から25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

中央区では、運動実施期間を中心に、女性に対する暴力の防止を呼びかける啓発パネルの展示を行っています。展示場所は、区役所本庁舎と日本橋・月島両区民センター、日本橋図書館、女性センターを巡回掲示する予定です。

相談したいと思ったら **ここへ!!** (相談無料・秘密厳守)

暴力(DV)を受けて悩んでいる…

中央区

「ブーケ21」女性相談

☎ 03-5543-0653 要予約

第3を除く毎週水曜日(祝日を除く)13時～16時
第3水曜日のみ(祝日を除く)17時30分～20時30分
※予約受付は、9時から21時(年末年始等を除く)

女性相談(子育て支援課)

☎ 03-3546-5350

土日・祝日・年末年始を除く毎日 9時～17時

配偶者暴力相談支援センター

東京ウィメンズプラザ

☎ 03-5467-2455

年末年始を除く毎日 9時～21時

東京都女性相談センター

☎ 03-5261-3110

土日・祝日・年末年始を除く毎日 9時～20時

警視庁生活安全相談センター

☎ 03-3581-4321

土日・祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分

●最寄りの警察署の生活安全課でも相談できます。



一人で悩まず相談を



緊急の場合は

警察(事件発生時) ☎ 110番 (24時間)

東京都女性相談センター ☎ 03-5261-3911 (夜間・休日のみ)

その他の相談窓口

全国共通DVホットライン
☎ 0120-956-080 月～土 10:00～15:00

女性の人権ホットライン
☎ 0570-070-810 月～金 8:30～17:15



関連図書の紹介

NPO法人全国女性シェルターネット共同代表の近藤恵子さん(5頁)にDVを理解するための参考書籍を3冊紹介いただきました。

バタードウーマン

—虐待される妻たち

レノア・E・ウォーカー著
斎藤学(監訳)穂積由利子(訳)



アメリカにおける、配偶者等に対する暴力の問題を、被虐待女性(バタードウーマン)たちのインタビューなどを交えての実態報告と、分析や解決の指針までをまとめたもの。原著は今から三十年近く前に出版されたが、DVを理解するための基本書となる一冊。

女性たちが変えたDV法

—国会が「当事者」に門を開いた365日

DV法を改正しよう全国ネットワーク編著



「法律の適用を受ける女性たちの意見を聞いて、法律は改正されるべきだ」。

被害者やその支援者を中心に、超党派の国会議員まで巻き込んで、平成16年にDV法改正(第一次)を実現した「市民参画」の道のりを記録と証言で綴る。

デートDV

愛か暴力か、見抜く力があなたを救う

遠藤智子著
NPO法人全国女性シェルターネット協力



実は若者の中に「普通に」「多数」存在するデートDV。しかし、法制度や、当事者への情報提供もまだまだ十分ではないと本書は指摘する。

デートDVの現状、体験者レポートから、予備軍を見抜くチェックリスト、防止の取組み、被害から逃れる方法まで具体的に解説する。

特集 配偶者等に対する暴力 なくそう！ ドメスティック・バイオレンス

DV被害のない暖かい社会を目指して



NPO法人
全国女性シェルターネット共同代表

近藤恵子さん

ドメスティック・バイオレンス (DV) とは

ドメスティック・バイオレンス(DV)は、一般に「夫、恋人など親密な関係にあるパートナーから振るわれる暴力」といわれています。しかし、私は、「男性と女性の間にある不対等な力関係を背景にして、暴力を手段として支配する関係」だと考えています。

内閣府の調査では、女性のうち3人に1人が配偶者から暴力を受けたことがあります(平成17年調査)、さらに、20人に1人が命に危険を感じるような暴力を経験している(平成11年調査)と答えています。被害者に女性が多いのは、従来の性的役割分担意識などの中で、男性が女性を支配しようとすることに起因するケースが多いといえます。ですから、この問題は男女がお互い尊重しあう関係=男女共同参画社会を実現していくうえで、最重要の課題の一つです。

DVは人権侵害

DVは親しい間柄で起こるものですが、やはり暴力に変わりはないですし、過重な場合は犯罪であり、被害者に対する人権侵害にあたります。

DVが、一般の暴力と違って、特に大きな問題となる固有の特徴として、次の三点を挙げることができます。

第一は、場所の問題です。家という閉ざされた空間で起きるために、発見又は発覚までに時間がかかりま

す。

第二に、継続性です。同じ相手から繰り返し暴力が振るわれ、被害者が加害者と常に向き合って暮らすことで、犯罪が深刻になります。

第三に周囲への影響です。DVが起ると、子どもや親族、友人など関係する人々を巻き込んでしまいます。特に、子どもは、両親から受ける心の傷の回復にはとてつもなく長い時間がかかってしまいます。

公的支援の充実に期待すること

DV被害者からの相談・一時保護・保護命令申立ての件数は、毎年増加しています。これは、被害が増加、深刻化しているというよりも、DV法などの法的整備により、相談窓口が増加し、被害者の一時保護から生活再建へ向けた支援体制の拡充で、相談・訴えや、一時的避難などの具体的な行動に一步踏み出す女性が増えてきたのだと思います。

しかし、保護命令や離婚訴訟を継続しながら、別の場所で新たに生活を開始するには多くの困難が待ち構えているのが現状です。

行政には、生活保護などの各種支援をはじめ、就労先や住宅確保などが求められています。行政は、被害者を支援する民間も含めた各関係機関を有機的に機能していくためのネットワークの要としてコーディネーターの役割を果たすことが期待され

ています。

民間における支援の動き

また、民間での支援として、私どものような民間シェルターでは、相談・情報提供・一時保護・自立支援、関係機関との連携など、24時間体制で対応しています。被害者自身と一体となって、自立するまでの長い道のりをともに歩んでいます。

最近では、企業も社会貢献活動の一つとして支援活動に参画しています。例えば、被害者就労支援のためのパソコン講座やメイクアップ・レッスン、シェルターで過ごす女性たちのために、食料品・医薬品の提供、クリーニング、運送の協力等をさまざまな形で行っています。また、DV撲滅に向けたキャンペーン活動に協賛する企業もあります。

DV防止のために

DVを防止するには、「暴力は犯罪だ」という社会的認識を浸透させることが重要です。

例えば、韓国・台湾などでは人気ドラマ番組の放映中に、「DVは犯罪です。被害にあったらこちらへ電話、通報を」という字幕を流すなど、多様な機会を捉えて啓発に取り組んでいます。まずは、あらゆる機会をとらえて、広報していくことが重要です。

そして、自分の身に何か起こったら、行政や警察(生活安全課)の窓口迷わず相談することです。また、自分の周囲の人に対し何か気が付いたことがあったら「どうしたの?」とまず声をかけてあげてください。

メディアを積極的に活用した啓発、行政と民間とのDV被害者支援の連携、それを支えようという地域の人々など、社会全体が支援に取り組むことで、DVのない暖かい社会になってほしいと思います。

参加団体一覧

1階 展示コーナー

エガリテ/銀座育成婦人会/中央区消費者友の会/中央区女性勉強会/中央区女性ネットワーク/日本橋モラロジー事務所/ブーケ祭り実行委員会/美気(みな)の会(28日のみ)/東京都下水道局桜橋第二ポンプ所/中央区社会福祉協議会/中央区立女性センター

中2階・2階 女性のからだや生活コーナー

オスビーの会/日本助産師会東京都支部中央区分会(27日のみ)/中央区社会福祉協議会

3階 展示コーナー

エコ・ピーイング/エコボックス9/カトレアグループ/かな書道を親しむ会/くまゆ〜クラフト(28日のみ)/新日本婦人の会中央支部・女性の地位向上委員会/中央区環境保全ネットワーク/中央区つつじ会/人形教室みやび会

3階 パフォーマンスコーナー

27日 音和会/三遊会/ブルメリアの会
28日 アマービレ/エーデルワイスの会/吟友会/レイ・ロケラニ/朗読の会/わかはや会

4階 パフォーマンスコーナー

27日 実行委員会企画講座
28日 茶友倶楽部えん

4階 ひと休みコーナー

中央区女性海外研修者の会/中央区防災課

事業協カススタッフ

レポート

Report

護身の極意は

「自分の身は自分で守る」という信念



実行委員会企画講座の「女性のための！身につけよう『いざ！』に備えて護身術」に参加しました。

最初は、私を含めた参加者全員、何が始まるのかとビリビリした空気が室内に充満していました。ところが、講座が進むごとに、緊張が徐々に熱気に変わっていき、最後は、会場狭しとばかりに動き、盛り上がりました。

女性のための実践的な護身は、技だけではなく、私たち女性自身の「自分の身は自分で守る」という固い信念が、最も重要なことであると教えられる、目からウロコが落ちる思いでした。私自身にとっても大変なためになりましたし、もっと多くの女性、特に若い女性には受けてもらいたい講座などと感じました。

事業協カススタッフ 橋谷信代

第7回「ブーケ祭り」を開催しました。



男女共同参画/柳には子どもから大人まで投票していただきました
「ブーケ祭り実行委員会」



一階の展示コーナーでフラダンスを披露
「レイ・ロケラニ」



クイズ形式で職場のことを学ぼう
「エコボックス9」



「オリブの価格差」について説明
「中央区消費者友の会」



これまでの活動を展示する区内女性団体の横断組織「女性ネットワーク」



子どもたちも折り紙で楽しめました
「銀座育成婦人会」



軽食コーナーでも優雅な踊りのサーブ
「ブルメリアの会」



フラワーアレンジメントで「きれい」を飾ろう
「カトレアグループ」



「千の風になって」を歌う
「エーデルワイスの会」



かわいい人形展示の体験で賑わう
「人形教室みやび会」



お菓子と抹茶でおてなしの一服
「茶友倶楽部 えん」



ブーケ祭り実行委員会の皆さん

平成20年 6月27日(金)・28日(土)

「職場で、地域で、家庭で、働く女性たちへの応援歌」を合言葉に、男女共同参画週間(6月23日・24日)にあわせて開催される「ブーケ祭り」。今年は、「つながりから絆へ」をテーマに6月27・28日に開催しました。

会場となったブーケ21には、子どもから大人まで幅広い世代が訪れ、大いに賑わいました。

今年の参加団体は31団体。女性ネットワークを拠点に活動する団体が、展示やワークショップ、パフォーマンスなどの活動成果を発表しました。また、ブーケ祭り実行委員会企画では、「男女共同参画」を各団体から募集。展示ブースで来場者の方に投票していただきました。

事業協カススタッフ

レポート

Report

川柳人気投票第1位は

「孫がきて財布の中が軽くなる」

閉会式では、ブーケ祭り実行委員会の青山副会長による川柳人気投票の発表が行われました。「全投票数は445票」という報告に、「すごい!」という声が上がっていました。見事第1位に輝いたのは銀座育成婦人会の「孫がきて財布の中が軽くなる」。5〜6作の候補作の中から、会員投票の末、この句になったそうです。

その後、全員で「夏の思い出」を合唱して閉会式を終了。小林会長の「来てくださった方々だけでなく参加した私たちも楽しめました」という言葉どおり、皆、充実感にあふれた良い顔で、後片付けをされていました。

やはり、企画する側も来場する側も、ともに楽しんでいることが、ブーケ祭りの継続の鍵だと思います。参加者は、四十歳以上の女性が多かったので、これから男性を含めた幅広い層の参加を増えれば、さらにブーケ祭りの幅が広がるのではないかと感じました。

事業協カススタッフ 脇坂文栄



輝くひと に in 中央区 インタビュー

金融の仕事を通じて、社会に 貢献したかった。 夢は世界平和の実現！

株式会社グッドバンカー 代表取締役社長

筑紫みずえさん



Q 30歳を目前にして、初めて就職したそうですね？

海外留学の後、すぐに結婚し、主婦をしていましたが、ある日、就労の経験がないことに気づき、一度は働いてみたいという軽い思いで就職先を探し始めました。夫は、もともと「女性も働いて収入を得たほうがいい、どうして僕ばかりが働かなければならないの？」という考え方でしたし、子どもも3歳を過ぎて、手がかからなくなったのも、きっかけの一つだったかもしれません。

ところが、いざ就職面接を受けてみると、28歳で子どももいることから、多くの国内企業に断られました。結局、外資系の会社の担当者が「あなたの年齢で家庭や子どもがあるのは自然なこと。重要なのは、あなたが何ができるのかということだ」といって、採用してくれました。



Q 主婦業から会社への仕事の転身は大変でしたか？

初めての仕事で知らないことばかりなうえに、頼まれた仕事を「できません」などと言うと会社をクビになると信じていたので、とりあえず何事も「できます」と答えてしまっただけで、一生懸命に取り組みました。しかし、今まで知らなかった、あるいは、できなかったことをやり遂げることで、上司に認められ、収入が増えるという経験は私にとって新鮮な喜びでした。

主婦からの初めての会社勤めは、大変ではありましたが、「相手の要求を観察し、的確に伝えて、必要な情報や物を用意する」ということは、家庭で家事をやる際に、夫や子どもを相手に鍛えたスキルが充分に生かされたと思っています。



Q 仕事と家庭の両立に関する苦労はありましたか？

最初に勤務した会社では、秘書についた上司がフランス人で、子どもが病気になるれば、通院の付き添いで仕事に遅れることなどは当たり前。私自身も残業などはほとんどなく、午後6時には子どもを迎えに行くことができましたし、それが職場で普通に受け入れられていました。

次に勤めた会社では営業部門に配属されたこともあり、とても忙しく、子どもも昼間は保育園、夜は主婦をしている友人に預かってもらったり、保育園の近所にあった大学の保育科の学生に頼んだりしました。

子育てや介護の経験はきつと仕事に生かすことができるはずなのに、それ

筑紫みずえさんプロフィール

パリ大学留学から帰国し、専業主婦の後、仏エンジニアリング会社に就職。その後、石油会社等を経て、スイス系のUBS信託銀行に入行し、機関投資家向けマーケティング業務担当から、営業部次長。平成10年に、SRI専門投資顧問会社「(株)グッドバンカー」(中央区京橋)を設立する。日本初のSRI型金融商品「エコ・ファンド」や「ファミリー・フレンドリー」を開発し、平成17年「男女共同参画社会づくり功労者」として内閣総理大臣表彰。「ファミリー・フレンドリー」は、平成19年に「第1回ワーク・ライフ・バランス大賞」優秀賞を受賞

取材に参加して

「ただ一生懸命」の自然体に感銘！

「その場での出来る限りのことを、ただ一生懸命やってきただけなんです」。

「女性だからビジネス経験が浅い」などと思われまいようにと、肩肘張って仕事をしてきた私に比べて、筑紫さんの仕事に対する姿勢は、清々しいまでに自然体そのものでした。

オフィスに伺っての取材でしたが、社内の雰囲気も、迎えてくださった筑紫さんの私たちへの接し方にも、まるで友人宅に招かれたような心地よさを感じました。ビジネスマナーのマニュアルなどにはない、一期一会の客をもてなす心からのふるまいの中にも、筑紫さんの何ごとにおいても真剣に取り組むという生き方が表れているなと思いました。

事業協力スタッフ 脇坂文栄



「金融を通じた社会貢献」をめざすきっかけは？

を理由に仕事をやめざるを得ない人も多い日本の現状を残念に思います。

もともと私自身は金融というものに対してあまり良い印象を持っていませんでした。しかし、外資系銀行に勤務していた時に、企業の社会的責任(CSR)を評価して、投資対象基準に盛り込んだSRI(社会的責任投資)型ファンドというものが海外にあることを知り、ぜひ日本にも導入したいと思い、商品開発をすすめしました。

そして、最初の構想から12年かけて環境問題に積極的に取り組んでいる企業に投資するエコ・ファンドを平成11年に日本で初めて商品化しました。エコ・ファンドを初めて金融機関に提案したときは、「日本では売れない」といわれましたが、女性や若者など今まで金融には関心のなかった新たな層の需要を掘り起こすとともに、いわゆるお金儲け以外で企業行動を評価する基準を提示することができたと思います。

また、平成16年には、少子高齢化社会といわれている中で、仕事と生活を両立し、男女を問わず柔軟な働き方を選ぶことができる企業に投資するSRI型ファンド「ファミリー・フレンドリー」を開発しました。これも社会に対する不安や問題をお金の流れを変えろという金融手段によって解決に結びつけたいという私の原点を実現したものです。



今後の目標は？

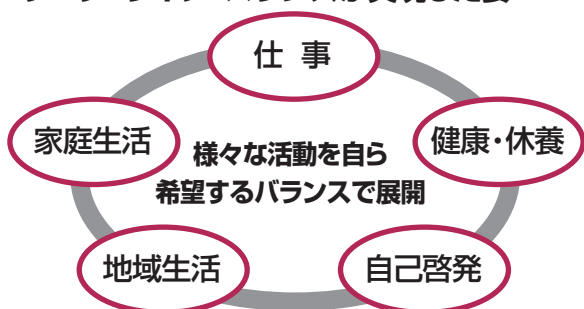
これからの社会に求められていることは、安心・安全な生活だと思います。そのためには、まず世の中が「平和」であることです。平和に寄与する企業活動の応援ができるような商品を開発し、金融という仕事を通じて、世界平和に貢献したいです。

ワーク・ライフ・バランスって何？ ①

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の考え方

男女共同参画会議・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する専門調査会 報告(平成19年7月)

ワーク・ライフ・バランスが実現した姿



ワーク・ライフ・バランスとは

仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できる状態

男性も女性も、あらゆる世代の人のためのもの

人生の段階に応じて自ら希望する「バランス」を決められるもの

「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環をもたらす

多様性を尊重した
活力ある社会

「ワーク・ライフ・バランス」とは、だれもが仕事と仕事以外の生活とのバランスを保つことにより、仕事と家庭や地域活動などに参加できる時間を確保しながら充実した生活を送ることが重要であるという考え方です。

ワーク・ライフ・バランスは個人によっても異なりますし、同じ人でもライフステージによって変わってきます。個人がその時々必要に応じてバランスを取ることが重要なのです。一方で、ワーク・ライフ・バランスのとれた労働者は職場での労働意欲が高く、事業者にとっても生産性の向上や優秀な人材確保などにつながり、有益であるとされています。

ワーク・ライフ・バランスの実現は「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環をもたらし、多様性に富んだ活力ある社会を創出する基盤として重要です。

広がる男女共同参画

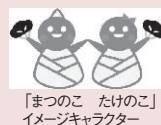
企業レポート⑦

report

松竹株式会社(築地)

復職支援プログラム

「まつのこ たけのこ」



「まつのこ たけのこ」イメージキャラクター

映画・演劇の製作・興行等を手がけ、中央区内に歌舞伎座・新橋演舞場を抱える松竹(株)では、育児復職支援プログラム「まつのこ たけのこ」の運用を今年7月から開始しました。

「もともとは、女性活躍推進プロジェクトチームでの提言がきっかけです」と、プログラム作成に関わった人事部人事企画課の山田尚史さんは言います。松竹では、二十代から三十代の女性社員の増加に伴い、女性の能力発揮できる職場を作るために、平成18年に、「女性活躍推進プロジェクトチーム」を設置し、様々な内容の提言を行い、その一部がプロジェクト作成の素地になったそうです。



松竹株式会社 人事部 人事企画課 山田尚史さん、岡田敦子さん

このプログラムは、産休や育児休業(育休)を取得する社員に対する中長期的キャリア形成の支援と社員の「ワーク・ライフ・バランス」実現に向けた就業環境の整備を目的に、女性社員の妊娠・出産

から、育児休業期間と復職後にわたり社員と職場を支援するものです。

主な内容として、育児取得者と会社との意思疎通の強化を目的とした、育児取得前・復職前後の三者面談制度(本人と上司、人事部)や社内情報連絡専用パソコンの貸与、さらに、NPO法人フローレンスとの法人契約による病児保育サービス利用などの制度を新たに設置しました。

「『まつのこ たけのこ』を提示したこと、これから子育てを考えている社員に対し、職場としての支援の姿勢を示し、不安を取り除けたのではないかと思います。まずは、働きながらの育児に対する職場のマインドを変えていきたい」と同じく人事企画課の岡田敦子さん。

この試みは、プロデューサーや製作部門、宣伝担当など、勤務の不規則な職種の社員が多いエンタテインメント業界では初めてのことで。

「まつのこ たけのこ」は、社名の「松」「竹」や、「松竹の子」に対する応援の意、子どもが大地からすくすく育つ「たけのこ」のイメージ等にちなみ名づけられ、キャラクターとともに、社内でも好評だそうです。

今後、利用者等からの意見を反映しながら、プログラムをブラッシュアップしていくとのことなので、さらに大きく成長した「まつのこ たけのこ」を見ることができるとでしょう。

日帰りバス研修

地域における男女共同参画を推進するためのリーダー育成を目的に、中央区女性ネットワークとの共催で研修を実施します。

日時 10月22日(水)

午前8時30分中央区役所前出発

訪問先および内容

- ・山梨県立男女共同参画推進センターの見学
- ・交流都市富士河口湖町の女性団体と交流・情報交換
- ・西湖いやしの里根場の見学

対象 区内在住・在勤・在学者で地域団体で活動している方

たは今後活動したい方

定員 40名(先着順)

費用 無料。ただし、昼食代、施設入場料等実費相当分(二千円)をご負担いただきます。

申込方法 はがき・ファクスに(1)研修名(2)氏名・ふりがな(3)住所(4)年齢(5)電話番号、在勤・在学者は(6)勤務先・学校(名称・所在地・電話番号)を記入して申込む。

※詳細はお問合せください。

脱!メタボ

気になる男性のための

メタボリック症候群対策講座

(事業協力スタッフ企画)

メタボリック症候群の予防・改善のために、日常の食事・栄養指導と手軽に始めることができるウォーキング講座を行います。



日時等 左表のとおり

日時	内容
10月25日(土) 午後2時~4時	【食事・栄養】 場所 女性センターブーケ21 講師 管理栄養士 牧野 直子
10月18日(土) 午後2時~4時	【運動】 場所 明石小学校 講師 NPO法人日本スポーツボランティア・アソシエーション 認定指導者 上泉 義朗

対象 区内在住・在勤・在学の男

性（女性の申込可）で、原則として両日とも参加可能な方

定員 三十名（先着順）

費用 無料

託児 一歳以上未就学児対象（先着三名まで）。10月3日（金）までに申込み。

申込方法

10月17日（金）までに電話・ファクス（氏名・住所・電話番号・在任又は在勤、在学（の別）または区ホームページの電子申請で申込み。

経営戦略としての実践的ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を経営戦略の面からとらえて、導入するメリットや取り組み方法を実践的に解説します。

企業の管理職・人事労務担当者の皆さんぜひご参加ください。

日時等 別表のとおり

会場 区役所八階大会議室

定員 百名（先着順）

費用 無料

申込方法 それぞれ前日までに電話・ファクス（氏名・電話番号・

受講希望日を記入）または都のホームページ「TOKYO はたらくネット」で申込み。

※「TOKYO はたらくネット」

ホームページアドレス

日時

内容

10月29日（水）

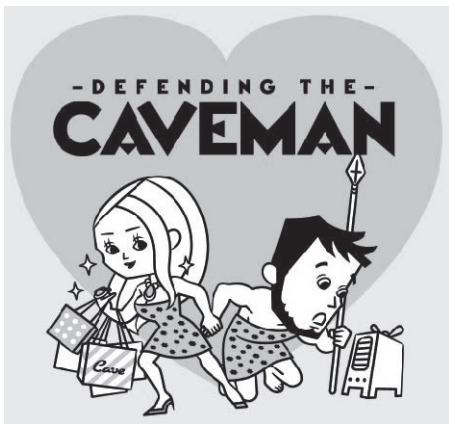
10月15日（水）

午後6時30分～8時30分

経営戦略としてのワークライフバランスとは
ワークライフバランスのメリット
講師 学習院大学経済学部経営学科 特別客員教授 木谷 宏
ワークライフバランスの実践的導入法
（企業事例を踏まえて）
講師 （株）富士通総研主任研究員 渥美 由喜

男女の違いを笑劇的に解き明かしたひとり芝居「CAVEMAN」

（事業協力スタッフ企画）



ニューヨーク・ブロードウェイ発のひとり芝居を上演します。

応募方法など詳しくは、「区のお知らせ 中央」10月15日号でお知らせ

せします。

日にち 11月15日（土）

会場 女性センター「ブーケ21」

費用 無料

※未就学児の託児を行います。

パートセミナー・相談会

トラブル予防！
改正パートタイム労働法対応の
就業規則整備

パートタイム労働に対する知識の理解を深めるセミナーと相談会を都労働相談情報センターと共同で開催します。

応募方法など詳しくは、「区のお知らせ 中央」10月15日号でお知らせします。

日にち 11月14日（金）

会場 女性センター「ブーケ21」

費用 無料

※すべての申込（問合せ）先

〒104-0043

中央区湊1-1-1

女性センター「ブーケ21」内

総務課女性施策推進係

電話（5543）0651

FAX（5543）0652

区ホームページアドレス

<http://www.city.chuo.lg.jp>

新着図書のご案内

女性センターには、性別にとらわれない、自分らしい生き方を応援する資料が揃っています。ぜひご利用ください。

「ワークライフバランス入門」



荒金 小崎 西村 編著

「働くママの仕事と育児」



たまごクラブ 編

「女子の古本屋」



岡崎 武志 著

「自分で見つける乳がん」



尹 玲花 著

ミス・ポターと中央区の森 ～ナショナルトラスト運動～

「講演と映画のついで」に 参加しました。



の取組みを紹介する講演を行い、その後、映画「ミス・ポター」を上映しました。

講演では、多様な生態系を育むとともに、地球温暖化の要因の一つといわれる二酸化炭素(CO₂)を吸収する役割を担う森林の荒廃が進み、存続が危がまれていることから、区が東京都西多摩郡檜原村に広さ約33・5ヘクタールの「中央区の森」を確保し、次の世代へつなげる豊かな森づくりに取り組んでいる様子が紹介されました。

去る7月12日、今年で第3回となる「講演と映画のついで」が、中央区女性ネットワークと区との共催により日本橋社会教育会館ホールで開催されました。

今回は初めに、「地球環境を守るために」と題して、中央区環境部環境保全課担当係長による「中央区の森」

続いて、昨年に日本でも公開された「ミス・ポター」が上映されました。映画は、運命の出会いを果たした編集者と二人三脚で、世界的名作「ピーター・ラビット」を生み出したビアトリクス・ポターの生涯を二人の恋愛を絡めて描いた作品です。

最初の絵本の出版から、後年、イギリス湖水地方の開発に反対して土地を買い続けて、自然を守ることまで、百年前という、女性が自由に生

きることが困難であった時代に、自分の信念にそって強く生きた一人の女性の自立した姿が強く印象に残りました。

映画が終わり、会場を見ると、司会や受付などの運営スタッフをはじめ、「かな書道を親しむ会」作成の鮮やかな毛筆の看板や「カトレアグループ」によるピーター・ラビットをテーマにしたフラワール



レンジメント、女性ネットワークの活動紹介などが会場を飾り、現代を生きる女性ネットワークの皆さんの活躍が見える一日でした。

事業協力スタッフ

村田進益

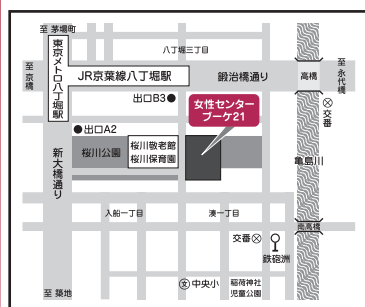
館長雑記

秋のブーケ21

▼多くの団体の方々とともに開催した「ブーケ祭り」も終わり、ブーケ21の窓から見る屋上公園の景色にも、もう少しで甘くなるブルーベリーや、赤みを帯びたざくろなどが実り、いつの間にも秋の気配が漂っています。▼ブーケ21では、10月から続々と開催する講座・講演会の準備に追われています。中には、区民スタッフのみなさんが企画する講座・講演会もあります。やりたいこと、お願いしたい講師などを盛り込んで企画をつくり、様々な制約をクリアして実現に至るまでは大変ですが、目標に向けて仲間とともに苦労することは素晴らしいことです。▼今年は、中央区女性ネットワークとの共催で他県の施設見学や団体と交流する研修もあります。志を分かち合える新たな仲間と知り合うことは、私にとっても大きな喜びのひとつです。あなたもどうぞブーケ21の活動にご参加下さい！

(松川淳子)

中央区女性センター「ブーケ21」へ来てみませんか。



研修室等や図書の貸出のほか、女性のための無料相談も行っています。

女性相談は4頁をご覧ください

- 所在地 〒104-0043 東京都中央区湊1-1-1 東京メトロ日比谷線・JR京葉線八丁堀駅 A2・B3出口から徒歩3分
- TEL.03-5543-0651 FAX.03-5543-0652
- 開館時間 午前9時～午後9時 (年末年始、臨時休館日を除く)